



広報みやこのじょう

都城

市民の願いがかなう 南九州のリーディングシティ

分地
生まれの
元気
をいただきます



特集

都城市食育・地産地消推進計画を定めました

その他の特集

- ◎議会だより
- ◎犬の登録、狂犬病予防注射集合実施日程
- ◎都城市第2次行財政改革大綱
- ◎受付窓口の臨時開設
- ◎在留管理制度がスタート
- ◎油断大敵!! 火山災害
- ◎新議長・副議長の紹介
- ◎食中毒にご用心

3

March 2012
[Vol.75]

がんばろう! 都城

盆土也生まれの
元気をいただきます

～おじごっうめもんじや都城～

都城市食育・地産地消推進計画を定めました



市では、都城市食育・地産地消推進計画を定め、今後、豊かな地元の農畜産物を活用して市民の健康の増進や維持に役立たせるために、食育や地産地消を推進していきます。

◎問い合わせ 農政課 ☎23-2768

計画の概要

市では、地域で生産された農畜産物を活用した食育を進めようと、「都城市食育・地産地消推進計画」を策定しました。

この計画に基づき、市は子どもだけでなく、全ての世代を対象に食育や地産地消を進めていきます。その推進に当たって、家庭や学校、農業者、事業所などが果たすべき役割を計画に盛り込んでいます。

食育とは

食べ物は私たちが生きていく上で欠かせないものです。しかし、空腹を満たせば、何を食べても良いというわけではありません。健康であるためには年齢や体格に合わせ、栄養のバランスを考えたり、食べる時間や適量、回数などを守ったりして、常に健康を意識しながら食事をとる必要があります。

また、食事のマナーを身に付け、食材を育てた人や料理した人が食べ物に込めた思いを知ること大切です。加えて、動植物の命を頂いて自分たちの命をつないでいる

ことに感謝し、「いただきます」「ごちそうさま」に込められた意味を理解することも大切です。

そういった「食」に関する知識と「食」を選択できる力を身に付けて、健全な食生活を実践できる人を育てることを「食育」といい、食育基本法の中では、「生きる上での基本」と位置付けています。

環境にもやさしい地産地消

地域で生産したものをその地域で消費することを「地産地消」といいます。市内各所にある農畜産物の直売所やスーパーなどで、地域でとれた野菜などを買い求めたり、その地域の産地表示のある商品を選んだりすることが地産地消に当たります。

一人一人が地産地消を心掛けることで、地域の食材に対する理解が深まったり、地域の農業や経済が活性化したり、さらには、地球温暖化の原因となっている輸送時に出る排ガスの減少にもつながったりするなど、環境にもいい影響を与えてくれます。

実際にできる取り組み

家庭で食育を進めるとき、どういったことに取り組めば良いのでしょうか。

この機会に家族で話し合い、一緒に取り組んでみましょう。

① 食を楽しむ習慣や食の知識の習得

家族そろって食卓を囲んだり、旬の食材を使って食事の準備をしたり、家庭菜園を作ったりするなど、食に対する興味が湧くような取り組みを心掛けましょう。

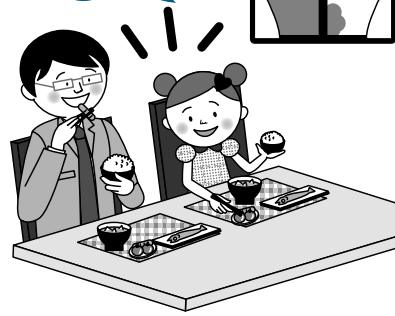


② 健全な生活リズムの形成

子どもがいる家庭では、家庭での生活リズムが乱れると、子どもの成長にまで影響を与えてしまうこともあります。

まずは、朝食は必ず食べるなど、規則正しい食事を心掛け、家族全員で健全な生活リズムを形成しましょう。

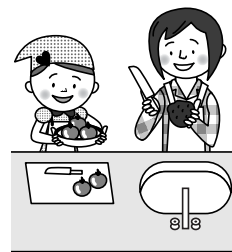
朝食は必ず食べましょう



③ 子どもへの食育

子どもの発育に合わせて、箸の使い方や「いただきます」「ごちそうさま」といった食事のあいさつなどのマナー、食後の歯磨きを身に付けさせましょう。

また、一緒に調理して食べることで、喜びや楽しさを伝えましょう。



④ 伝統ある食文化の継承

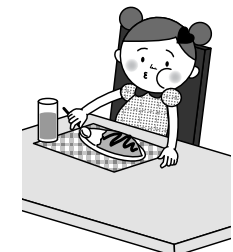
正月やお盆などの行事食や地域の伝統料理など、昔から伝わる食についての知識や知恵を身に付け子どもたちに継承していきましょう。

⑤ 食べ残しの発生抑制・再生利用

食べ残しを出さないように工夫をしましょう。

食べ残しが出た場合は、堆肥にするなど、資源として活用しましょう。

一口に食育や地産地消といっても、その取り組み方法はさまざまです。まずは、農業体験や生活習慣病予防などの料理教室に参加したり、家庭で出る生ごみをリサイクルしたりするなど、簡単にできることから取り組んでみましょう。



・インタビュー

子どもを育てる農業体験



正応寺ごんだの会
石井 和郎さん

「正応寺ごんだの会」は、かつての地元の名産品であったごんだ柿の見える風景を復元しようと始めましたが、現在では、地域の原風景の保存や地域の資源を生かした加工品の販売にも取り組んでいます。子どもたちにイモ掘りや大根掘りなどの収穫体験を通し、地元で取れた物をいただく「地産地消」を理解してもらい食べ物の大切さを分かってもらうなど、地域ぐるみで子どもを育てる活動をしています。

・インタビュー

子どもがつくる「弁当の日」



山之口学校給食センター
学校栄養職員
下野 洋子さん

山之口地区では、今年度から全小中学校で「弁当の日」を始めました。子どもたちは、材料の買い出しから作るまでの工程の全てを自らの手で行います。子どもたちからは、調理の大変さを実感し、保護者への感謝の声が聞かれます。保護者からは、積極的に子どもたちに何でも体験させようとの気持ちが湧いたとの感想が寄せられました。実体験を通して、食への真剣さが増し、給食のありがたさも感じたようです。



「弁当の日」に山之口中学校の子どもたちが作った弁当

議会だより

平成23年第6回市議会が、11月30日から12月20日までの21日間の会期で開催されました。今回は、平成23年度都市一般会計補正予算など市長提出議案84件（うち18件は継続審査分）、諮問1件、議員提出議案3件、請願2件（継続審査分）、報告9件の合計99件について審議された結果、全て可決、同意、採択されました。

12月議会では、6日間にわたり一般質問が行われ、26人の議員が質問に立ち、活発な議論が交わされました。主な内容は次の通りです。

◆保育および幼児教育行政について

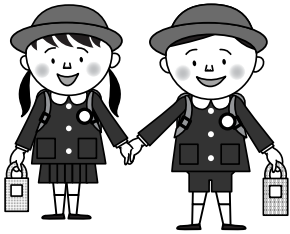
質 現在、国で検討されている「子ども・子育て新システム」について、市長の考えを伺いたい。

答 児童福祉法第24条では、市町村の保育実施義務が定められていて、市町村は、保育所の入所申込受付や入所決定などの事務を行い、その責任において保育サービスの提供を行うこととされています。新システムでは、市町村は保育の必要性の認定と補助金支給のみ

を行います。認定を受けた保護者は自分で保育所を探し、契約を結ぶこととなります。

また、正当な理由がない限り、施設側に応諾義務があります。しかし、経済的に困窮する家庭の子どもや障がいのある子どもなど、真に福祉や保育を必要とする人が、施設側の一方的な判断で利用できなくなることも懸念されます。

国には、利用者と施設側の両者にとって適正なシステムになるよう、しっかりと検討してもらおう必要があると考えます。



23年度12月補正予算(9件)

【一般会計】 13億9,384万5千円

【特別会計】 △3億9,003万5千円

22年度決算の認定(18件)

◇一般会計歳入歳出決算の認定について
ほか17件

条例の制定・一部改正(11件)

◇地域自治区の終了に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
ほか10件

その他(46件)

◇公の施設の指定管理者の指定について
ほか45件

諮問(1件)

◇人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

議員提出議案(3件)

◇TPP交渉参加表明の撤回を求める意見書
ほか2件

請願(2件)

◇郡元東南部地区の狭隘^{きょうあい}道路及び排水施設の整備に関する請願書
ほか1件

報告(9件)

◇専決処分した事件の報告について
ほか8件

◆生活保護行政のあり方について

質1 都城市の生活保護の現状について伺いたい。

答1 11月末現在の被保護者世帯および人数は、1,156世帯、1,475人で、前年同期と比較して95世帯、126人の増となっています。世帯類型別では、高齢者世帯548世帯、母子世帯47世帯、障がい者世帯134世帯、傷病者世帯151世帯、その他の世帯276世帯となっています。

また、扶助額については、平成22年度の決算額で、生活扶助費6億2,781万円、住宅扶助費1億5,510万円など合計22億2,900万円ほどとなっています。

質2 国民年金受給額より生活保護支給額が高いという現状に対する考えについて伺いたい。

答2 国民年金を40年間納付して、満額支給される老齢基礎年金は平成23年度実績で、1カ月当たり6万5,741円となっています。

一方、生活保護費は地域や年齢の基準に従って支給され、60歳、単身者、借家住まいの場合、1カ月当たり8万8,210円となります。また、病院で治療を受ければ医療扶助費などが加算されます。

この年金受給額と生活保護支給額との現状については、国においても、現在、検討されているところですが、

◆TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に対する市長の政治姿勢について

質1 政府のTPPへの対応について市長の考えを伺いたい。

答1 農業が基幹産業である本市の市長としての立場のみならず、国民として、TPPに参加すべきでないと思います。賛成と反対、両者の意見を聞いて、公平な立場で判断しなければならぬ問題ですが、私なりに勉強して公平に見た上で、断固反対の立場で行動します。

質2 農林業分野に与える影響について伺いたい。

答2 仮に参加した場合、国内の農林業に与える影響は、食料自給率が39%から13%に低下し、農林水産業生産額は4兆5、700億円減少が予想されています。

また、農業の持つ多面的機能については、耕作放棄地の増加につながることから、国土保全や景観維持の機能が損なわれ、3兆7、000億円の喪失があると予想されています。

平成18年の実績を基に本市農業への影響を推計すると、農業総産出額698億円に対し、米や畜産物を中心に451億円の減少となります。これは、国内で流通する

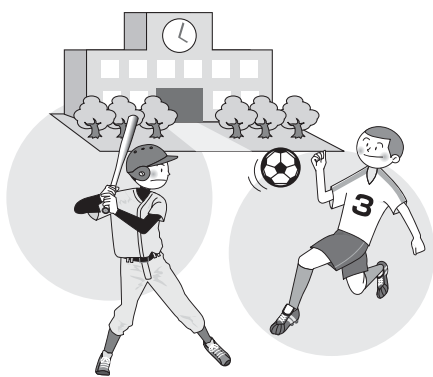
農畜産物の多くが低価格の輸入農畜産物に置き変わるという仮定によるものですが、本市農業の衰退は、明白であると考えます。

◆少子化が部活動に及ぼす影響とその対策について

質 少子化による部活動への影響と対策について伺いたい。

答 少子化が部活動にもたらす影響は、単独校でのチーム編成が難しくなったり、休部や廃部になったりすることなどが考えられます。

また、生徒数の減少に伴い、教職員数も減少することから、部活動を指導する教職員の確保やその専門性の維持が困難になることも考えられます。このため、少子化で生徒数が急激に減少する場合には、他校と合同でのチームの編成や、外部指導者を確保するなどの検討が必要になるものと考えます。



◆学校選択制に対する教育委員会の見解について

質 学校選択制に対する教育委員会の見解について伺いたい。

答 本市における学校選択制の導入については、検討課題が多いことから、現在まで導入をしていません。

第一に「地域と学校のつながり」という点です。現在、本市においては都城学校教育ビジョンを策定し「ふるさと教育」を4つの柱の1つとしています。この「ふるさと教育」は、ふるさと都城を語ることでできる子どもの育成を目指して、学習を進めるものです。学校選択制を導入した場合、住んでいる地域以外の学校に通うことも想定されることから、学校内外で地域と密着した教育が難しいなど多くの課題が生じます。

第二に「登下校中の安全の確保」という点です。学校選択制を導入している他の地区では、学校までの通学距離が多少長くなっても、整備された公共の交通機関の利用により、登下校中の安全は確保されます。しかし、本市においては、登下校に利用できる公共の交通機関の整備が十分であるとは言えず、安全性の問題が懸念されます。

第三に、部活動に入部する生徒

が、強いチームや高い指導力を持った顧問のいる学校に集中する恐れがある点です。また、学校の部活動の状況が教職員の異動で大きく左右されることも考えられます。

学校選択制の導入については、今後の少子化の影響を考えますと、検討が必要となる時期が将来訪れることも考えられますが、部活動の教育的意義から考えますと、現状で早急に取り入れる必要性はないと考えています。

傍聴にoidsください

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時会で、市民の生活に関係の深い議案や請願などを審議します。

傍聴席は、市役所西館6階にありますので、ご自由においでください。

また、BTVケーブルテレビでも、市議会の中継放送や録画放送を行っています。

◎問い合わせ

議会事務局 ☎23-7869

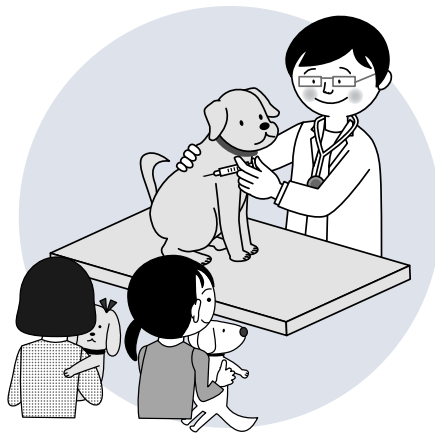
年に1回

狂犬病予防注射を 受けましょう！

平成24年度の狂犬病予防注射と飼い犬の登録を行います。どの会場でも受けられますが、会場によって実施時間が異なりますので日程表で確認ください。

◎問い合わせ 環境政策課 ☎23-2130

本庁管内		
4/6 (金)	西岳地区公民館	9:30～10:00
	田野地区集落センター	10:20～10:40
	東折田代自治公民館	11:00～11:20
	西折田代自治公民館	11:40～12:00
	猪子石記念碑前	13:30～14:00
	御池自治公民館	14:30～15:00
4/9 (月)	東牛之脛自治公民館	9:30～10:00
	夏尾市民センター	10:20～10:40
	上馬渡自治公民館	11:00～11:20
	荒川内自治公民館	11:40～12:00
	渡司自治公民館	13:30～13:50
	上川内自治公民館	14:20～14:40
下川内自治公民館	15:00～15:30	



本庁管内			
4/10 (火)	下川崎自治公民館	9:00～9:20	
	上川崎自治公民館	9:40～10:00	
	関之尾自治公民館	10:20～10:50	
	西区自治公民館	11:10～11:30	
	庄内地区公民館	13:00～13:30	
	今屋自治公民館	13:50～14:10	
	千草自治公民館	14:30～15:00	
	宮島自治公民館	15:20～15:40	
	4/11 (水)	平田自治公民館	9:00～9:30
		筋自治公民館	9:50～10:20
今平自治公民館		10:40～11:10	
源野自治公民館		11:30～11:50	
大根田自治公民館		13:20～13:50	
志比田自治公民館		14:10～14:40	
4/12 (木)	片平自治公民館	15:00～15:30	
	宮丸自治公民館	9:00～9:30	
	小松原地区公民館 (地区体育館横)	9:50～10:20	
	北原自治公民館	10:40～11:10	
	中妻自治公民館	11:30～12:00	
	菖蒲原自治公民館	13:20～13:50	
	妻ヶ丘地区公民館	14:10～14:40	
4/13 (金)	若葉自治公民館	15:00～15:30	
	弁済使自治公民館	9:00～9:20	
	花繰自治公民館	9:40～10:00	
	広原自治公民館	10:20～10:50	
	一万城西部自治公民館	11:10～11:30	
	一万城東部自治公民館	13:00～13:30	
	小鷹自治公民館	13:50～14:20	
4/17 (火)	竹町自治公民館	14:40～15:10	
	鷹尾一丁目自治公民館	9:00～9:30	
	北鷹尾自治公民館	9:50～10:20	
	南鷹尾自治公民館	10:40～11:10	
	五十市地区公民館	11:30～12:00	
	狐塚自治公民館	13:30～14:00	
	平長谷自治公民館	14:20～14:40	
4/18 (水)	原村自治公民館	15:00～15:30	
	西町自治公民館	9:00～9:20	
	都島公園(陸軍墓地)	9:40～10:20	
	都島自治公民館	10:40～11:10	
	ふるさとセンター (大岩田玉利自治公民館隣)	11:30～12:00	
	横尾原自治公民館	13:30～13:50	
4/19 (木)	下今町自治公民館	14:10～14:40	
	上今町自治公民館	15:00～15:30	
	久保原西自治公民館	9:00～9:30	
	上養原自治公民館	9:50～10:20	
	後養原自治公民館	10:40～11:10	
	下養原自治公民館	11:30～12:00	
	上町自治公民館	13:30～13:50	
	早鈴自治公民館	14:10～14:50	
	姫城自治公民館	15:10～15:30	
	4/20 (金)	今房自治公民館	9:00～9:30
表自治公民館		9:50～10:20	
東加治屋自治公民館		10:40～11:10	
横市地区公民館		11:30～12:00	
和田自治公民館		13:30～14:00	
霧原自治公民館		14:20～14:50	
サンアビリティーズ都城		15:10～15:30	

狂犬病予防注射 登録料

3,000円(生涯1回)

3,000円(年1回)

犬を飼うには、狂犬病予防法により生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が飼い主に義務付けられています。飼い犬が死亡したり、飼い主や住所などが変わった場合は、届け出が必要で、注射会場でも変更を受け付けますので届け出をしてください。また、登録が済んでいない犬は注射と同時に登録の申請も行ってください。この日程で注射を受けられない場合は、最寄りの動物病院で注射を受けてください。

◎注意事項

- 後日受付票を郵送しますので、必ず会場に持参ください。受付票がない場合、受付時に書類の記入が必要です
- 注射会場では、飼い主が責任を持って犬を制御してください
- 体調の悪い犬、または1カ月以内に注射をしたばかりの犬については、注射会場の獣医師または動物病院に相談ください



高城総合支所管内		
5/29 (火)	第3自治公民館	13:00～13:30
	高城ふれあいスポーツ館	13:50～14:20
	第2自治公民館	14:40～15:10
5/30 (水)	第1自治公民館	15:30～16:00
	雀ヶ野公民館	9:00～9:20
	四家分館	9:40～10:00
	第18自治公民館	10:20～10:40
	七瀬谷公民館	11:00～11:20
	市野々公民館	11:40～12:00
	高城農村改善センター	13:30～14:00
5/31 (木)	高城総合支所	14:20～15:20
	上星原公民館	9:00～9:30
	下星原公民館	10:00～10:30
	田辺公民館	11:00～11:30
	雁寺・八久保公民館	13:00～13:30
	西久保公民館	14:00～14:30
	豊広公民館	15:00～15:30
6/1 (金)	横原地区コミュニティセンター	9:00～9:30
	勤労青少年ホーム	9:50～10:20
	高城ふれあい武道館	10:40～11:10
	第9自治公民館	11:30～12:00
	石山体育センター	13:30～14:00
	第11自治公民館	14:20～14:50
第12自治公民館	15:10～15:40	

山之口総合支所管内		
5/25 (金)	飛松公民館	9:00～9:20
	青井岳(高野商店裏)	9:50～10:10
	五反田公民館	10:30～10:50
	麓堂農研修館	11:10～11:40
	永野地区公民館	13:00～13:20
	六十田公民館	13:40～14:00
	野上公民館	14:20～14:40
	田原公民館	15:00～15:30
5/28 (月)	乘平公民館	9:00～9:20
	桑原公民館	9:40～10:10
	正近公民館	10:30～10:50
	上富吉地区体育館	11:10～11:30
	街区公民館	13:00～13:30
5/29 (火)	西向原公民館	14:00～14:30
	下富吉地区体育館	15:00～15:30
	川内公民館	9:00～9:20
	前方公民館	9:40～10:00
山之口総合支所車庫前	10:30～11:30	

平日都合の悪い人は		
4/22 (日)	庄内地区公民館	9:00～10:00
	横市地区公民館	10:30～11:30
	小松原地区公民館 (地区体育館横)	13:00～13:30
	妻ヶ丘地区公民館	14:00～14:30
5/20 (日)	上長飯霊地公園 北側駐車場	15:00～15:30
	山田総合支所	9:00～10:00
	高崎総合支所	10:30～11:30
	志和池地区公民館	13:00～13:30
	沖水地区公民館	14:00～14:30
5/27 (日)	祝吉地区公民館	15:00～15:30
	五十市地区公民館	9:00～9:30
	都城市役所第2駐車場 (図書館向かい側)	10:00～10:30
6/3 (日)	中郷地区公民館	11:00～11:30
	都城保健所	9:00～12:00
	山之口総合支所	13:30～14:30
高城総合支所	15:00～16:00	

高崎総合支所管内			
4/24 (火)	田平自治公民館	9:00～9:20	
	栢木自治公民館	9:40～10:00	
	町倉自治公民館	10:20～10:50	
	谷川自治公民館	11:10～11:30	
	栗葉自治公民館	13:00～13:20	
	迫間自治公民館	13:40～14:00	
	野平自治公民館	14:20～14:40	
	山神原自治公民館	15:00～15:20	
	4/25 (水)	荒場自治公民館	9:00～9:20
		上勢西自治公民館	9:40～10:00
		田中自治公民館	10:20～10:40
松ヶ水流自治公民館		11:00～11:30	
大牟田地区体育館		13:00～13:30	
炭床自治公民館		13:50～14:10	
後平自治公民館		14:30～14:50	
笛水教育集会所		15:10～15:30	
4/26 (木)		蔵元自治公民館	9:00～9:20
		三和自治公民館	9:40～10:10
		共和自治公民館	10:30～11:00
	横谷自治公民館	11:20～11:40	
	東自治公民館	13:00～13:20	
	権堀牛繋留所	13:40～14:00	
	鍋自治公民館	14:20～14:40	
	塚原自治公民館	15:00～15:20	
	4/27 (金)	木下自治公民館	9:00～9:20
		吉村自治公民館	9:40～10:00
		中轟自治公民館	10:20～10:40
小牧自治公民館		11:00～11:30	
高坂自治公民館		13:00～13:30	
原村自治公民館		13:50～14:20	
牟礼水流自治公民館		14:40～15:00	
高崎総合支所東側駐車場		15:20～15:40	

山田総合支所管内		
5/15 (火)	万ヶ塚自治公民館	13:00～13:30
	瀬茅自治公民館	13:50～14:20
	牛谷自治公民館	14:40～15:10
5/16 (水)	石風呂自治公民館	9:00～9:30
	平山自治公民館	9:50～10:20
	中村自治公民館	10:40～11:10
	山田町体育館前	11:30～12:00
	毘砂丸自治公民館	13:20～13:50
5/17 (木)	田中自治公民館	14:10～14:40
	和田上自治公民館	15:00～15:30
	上是位川内自治公民館	9:00～9:30
	下是位川内自治公民館	9:50～10:20
	浜之段自治公民館	10:40～11:00
	北田自治公民館	11:20～11:50
	大古川自治公民館	13:00～13:30
	竹脇自治公民館	13:50～14:20
	長谷自治公民館	14:40～15:10
	古江自治公民館	9:00～9:30
5/18 (金)	山内二自治公民館	9:50～10:30
	谷頭五自治公民館	10:50～11:30
	谷頭二自治公民館	13:00～13:30
	谷頭一自治公民館	13:50～14:20
	谷頭トレーニングセンター	14:40～15:20

本庁管内		
5/7 (月)	立野自治公民館	9:00～9:30
	早水自治公民館	9:50～10:20
	年見自治公民館	10:40～11:10
	千町自治公民館	11:30～12:00
	祝吉自治公民館	13:30～14:00
	並木自治公民館	14:20～14:50
	上川東一丁目自治公民館	15:10～15:30
5/8 (火)	川東墓地東入口	9:00～9:30
	下川東自治公民館	9:50～10:20
	祝吉地区公民館	10:40～11:20
	南郡元三丁目自治公民館	11:40～12:00
	上郡元自治公民館	13:30～14:00
5/9 (水)	神之山自治公民館	14:30～15:00
	吉尾自治公民館	9:00～9:30
	松之元自治公民館	9:50～10:20
	中金田自治公民館	10:40～11:10
	下金田自治公民館	11:30～12:00
	沖水地区公民館	13:30～14:00
	高木自治公民館	14:30～15:30
	太郎坊自治公民館	9:00～9:40
	広瀬自治公民館	10:00～10:30
	麓自治公民館 (野々美谷)	10:50～11:20
5/10 (木)	寿万寺自治公民館	11:40～12:00
	崎田自治公民館	13:30～13:50
	薄谷自治公民館	14:10～14:40
	森田自治公民館	15:00～15:30
	下水流3自治公民館	9:30～10:00
	下水流1自治公民館	10:20～10:50
	平原自治公民館	11:10～11:30
	上水流東自治公民館	13:00～13:30
	志和池地区公民館	13:50～14:30
	丸谷自治公民館	15:00～15:30
5/11 (金)	巢立自治公民館	9:30～10:00
	岩満自治公民館	10:20～10:50
	荒ヶ田自治公民館	11:10～11:30
	甲斐元自治公民館	9:00～9:30
5/15 (火)	下長飯自治公民館	9:50～10:50
	藤田自治公民館	11:10～12:00
	下安久自治公民館	13:30～13:50
	高野原自治公民館	14:10～14:40
	豊満自治公民館	15:00～15:30
	石原自治公民館	9:30～9:50
	上安久自治公民館	10:20～10:50
5/22 (火)	正応寺自治公民館	11:10～11:30
	益貫自治公民館	13:00～13:30
	梅北麓自治公民館	13:50～14:10
	女橋自治公民館	14:30～14:50
	雄児石自治公民館	15:10～15:40
5/23 (水)	大浦自治公民館	9:30～9:50
	嫁坂自治公民館	10:20～10:40
	弘川自治公民館	11:00～11:20
	川内自治公民館	11:40～12:00

まじすぐ、改革！

5年間で42億円の財政効果

都城市第2次行財政改革大綱を策定

多様な市民ニーズに的確に対応し、さらなる行政のスリム化と効率化を図るため、職員数の削減に関する成果目標などを定めた第2次行財政改革大綱を策定しました。

平成27年度までの5力年で、施策の4つの柱に基づいた92の改革項目に取り組みます。

効率的な行財政運営により市民の満足度を高めるため、経費削減や市民サービスの向上に努めます。

◎問い合わせ

行政改革課 ☎23-7161

ま ずはみんなの、意識改革

全11項目

● ホームページの拡充

各課の事務事業をはじめ、統計などの行政情報や各種申請書様式をホームページ上に掲載し、市民の理解や利便性の向上を促進します



12月リニューアル予定の市のホームページ

つ よくて柔軟性のある、行財政基盤

全54項目

● 市有財産の見直し

公有財産などの有効活用計画に基づき、市が所有する土地などの売却処分を推進し、維持管理費を削減します
● 本庁・総合支所などの見直し
本庁・総合支所の機能や役割などの明確化を図り、担任する業務および事務処理の見直しを進めます

す すめよう、市民と行政の協働

全15項目

● 市民との協働推進

NPO法人や市民ボランティア団体などを育成するとともに、誰もが気軽に参画できる市民と行政の協働によるまちづくりを推進します
● まちづくり協議会の設置
市内の15地区にまちづくり協議会を設置し、地域内分権を推進します

く ふつで良くしよう、行政サービス

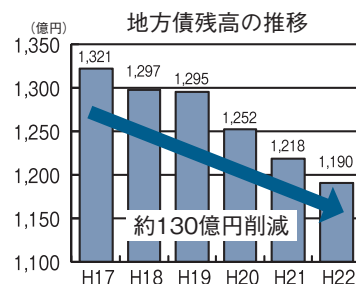
全12項目

● 部マニフェストの取り組み

市政運営の課題や懸案事項に係る部マニフェストを作成し、事務事業の推進を図ります
● 権限移譲事務の受託
国や県からの権限移譲の事務事業を受託し、市民の利便性の向上を図ります
※第2次行財政改革大綱は、市のホームページで公表しています

平成18年度～平成22年度 第1次行財政改革の財政効果は105億円 目標値の74億円を上回る財政効果が上がりました

- 地方債残高を削減！
市の借金に当たる地方債の発行額抑制などで、地方債残高を約130億円削減しました
- 191人の職員数を削減！
5年間で目標値の140人を51人上回る191人を削減しました



3月27日(火)～4月4日(水)

住所異動に関係する受付窓口を 臨時的に開設します

3月下旬から4月上旬は、転入者や転出者が多いため、臨時的に、平日の時間外や土・日曜日にも本庁の受付窓口を開設します。

●手続き可能な期間・時間

3月27日(火)～4月4日(水)

◎月～金曜日 19時まで時間延長

◎土・日曜日 9時～17時

●開設する課

本庁の市民課、保険年金課、子ども課、保育課

※各総合支所、各地区市民センターでは、平日の時間延長および土・日曜日の開庁は行っておりません

●注意

時間外や土・日曜日の戸籍の届出の受け付けは、警備員室で行います。また、小・中学校の転校手続きで校区外や区域外への通学申請、介護保険関連の手続きは、平日の時間内のみ対応となります。

手続き可能な業務内容

●市民課 ☎23-2128

- ・住所異動届け出の受け付け
- ※住民基本台帳カードを利用した異動届け出は平日の時間内のみ
- ・各種証明の発行
- ・印鑑登録証の申請受け付け、交付
- ・住民基本台帳カードの申請受け付け、交付

●保険年金課 ☎23-2127

- ・住所異動に関する国民健康保険の資格取得届および喪失届の受け付け
- ・住所異動に関する後期高齢者医療の資格取得届および喪失届の受け付け
- ・住所異動に関する国民年金関係届の受け付け

●こども課 ☎23-2684

- ・住所異動に関する乳幼児医療費助成、母子父子医療費助成、子ども手当などの諸申請の受け付け
- ・ほかの市町村から都城市に異動した人への妊婦乳児健康診査受診票、予防接種ノートの交付

●保育課 ☎23-4894

- ・住所異動に関する保育所への入所および退所、転園などの事務

市内在住の外国人の皆さんへ 新しい在留管理制度が始まります！

これまで日本に住む外国人は、外国人登録制度により身分や居住関係を明らかにしてきました。この制度が廃止され、7月9日から在留管理制度や特別永住者の制度が大きく変わります。また、住民基本台帳法も改正され、外国人の住民登録の仕組みも新しくなり、これらの改正で行政サービスの適正な提供ができるようになります。

●問い合わせ 市民課

☎23-2128

●外国人も住民票を作成

特別永住者または90日以上日本に滞在する特別永住者以外の外国人についても、日本人と同じように住民票を作成します。また、住所を変更する際も、住所異動の手続きが必要になります。

●住民票の内容確認調査を実施

対象となる外国人の皆さんに、住民票への登録内容の確認をしてもらうため、5月7日以降に住民票の原案である「仮住民票記載事項通知書」などを、その時点で登録のある住所地へ郵送します。

通知書の内容を基に住民票を作成しますので記載内容を確認し、変更の有無について返信ください。

●在留カードを交付

特別永住者には「特別永住者証明書」を、また、90日以上日本に住む特別永住者以外の外国人には「在留カード」を交付します。



※在留カードには、顔写真や氏名、国籍・地域、生年月日、性別、在留資格、在留期間、就労の可否などの情報を記載。年齢などにより、有効期間が定められています

また、在留期間の上限が最長5年となるほか、出国の日から1年以内に再入国する場合の再入国許可手続きが原則不要となります。

●制度改正の周知について

外国人を配偶者に持つ人や雇用主などは、対象者に知らせてください。なお、今回の制度改正の外国語版を市ホームページに掲載していますので、利用ください。

油断大敵!!

火山災害

約300年ぶりの爆発的噴火から1年、現在は小康状態を保っている新燃岳。しかし、専門家によればまたいつ噴火を起こしてもおおかしくない状態といわれています。次に、再噴火を起こせば、降灰だけでなく、噴石や土石流への警戒が必要となります。日頃から、有事に備え避難の方法や避難場所の確認、情報収集に努めましょう。

◎問い合わせ 危機管理課 ☎23-2129

昨年12月21日に、霧島市で開催

された霧島火山防災連絡会コアメンバー会議で、「地盤の膨張と活発な地震活動が継続する間は、新燃岳あるいは周辺、特に韓国岳、大浪池から御鉢に連なる地域で、再噴火の可能性が高い」と発表されました。

これまで、新燃岳のみを対象に火山災害の対策を講じてきましたが、今後は都城地域に大きな被害をもたらす恐れのある御鉢についても監視していきます。

■噴火警報が発表されたら

火山活動が活発化し、噴火警戒レベル4以上の警報が発表されると、避難が必要な地域に避難準備情報を発表しますので、指定された避難所へ避難してください。

■防災無線を設置

市では、新燃岳の噴火や豪雨による土砂災害に備え、市内の約2,000世帯を対象に防災行政無線の戸別受信機を設置します。

これまで広報車や自治公民館を通じて伝えていた避難準備情報などを、迅速に正確に伝えることができるようになります。



■噴石の警戒

噴火に伴い風下側では、遠方でも風に流されて降る小さな噴石（火山れき）に注意が必要です。噴火が収まるまでは、外には出ず安全な場所に待機してください。噴石が収まってから落ち着いて避難しましょう。



■要援護者の避難

要援護者には避難を呼び掛けます。自分で避難できない人は、その旨、福祉課（☎23-2980）に伝えてください。
※高齢者や障がい者などの災害時要援護者のうち、知人や親戚などが近くにいないため避難所まで行けない人が対象

■大噴火時の避難所

- ◎山田活性化センター（かかし館）
- ◎山田総合福祉センター（けねじゅ苑）

- ◎早水公園体育文化センター
- ※避難経路や避難先などについて日頃から確認しておきましょう

ドクターヘリ運用開始

今年4月、宮崎大学医学部附属病院の救命救急センターの開設とあわせて、ドクターヘリの運用が開始される予定です。

ドクターヘリとは、医療機器を装備し、医師や看護師が搭乗して救命医療を行う専用ヘリコプターです。基地病院の宮崎大学医学部附属病院に常駐し、消防機関などからの出動要請を受けて出動し、患者の治療と搬送を行います。

原則、公園や学校のグラウンドなど、あらかじめ設定した場所に着陸しますが、それ以外の場所でも安全が確保できる場所であれば、緊急的に着陸することがあります。

※出動要請は一般の人が行うことはできません。119番通報を受けた消防機関などが患者の重症度を判断して要請します



◎問い合わせ

- 宮崎県医療薬務課 ☎0985-2617451
- 宮崎大学医学部総務課 ☎0985-8519007

新議長・副議長が選ばれました

2月9日に開会した臨時議会において正・副議長選挙が行われ、議長に榎田勉議員、副議長に児玉優一議員が選ばれました。議会改革の一環として今回の選挙から初めて立候補制度を導入。議長選には榎田議員を含む3人、副議長選には児玉議員を含む2人が立候補し、無記名投票の結果、正・副議長が選ばれました。

◎問い合わせ 議会事務局 ☎23-17869



第4代 都城市議会 議長 **榎田 勉** (61歳)

■プロフィール 県立都城農業高校卒。元会社役員。通算4期目。文教厚生委員会委員長や都城志布志間地域高規格道路対策委員会委員長を歴任。吉尾町

市民の皆さんへ

このたび、市議会臨時会におきまして、第4代都城市議会議長に就任いたしました。身に余る光栄と感激いたしますとともに、責任の重さを痛感いたしております。この先、新議長として、公正かつ円滑な議会運営に誠心誠意努め、より市民に開かれた議会となるよう最善の努力を尽くす決意でございます。



第7代 都城市議会 副議長 **児玉 優一** (54歳)

■プロフィール 県立都城工業高校卒。会社員。通算6期目。文教厚生委員会委員長や議会運営委員会委員長を歴任。平塚町

市民の皆さんへ

このたび、副議長に就任いたしました。これから1年間、円滑な議会運営と各会派間の調整のため、これまでの19年間の市議会議員としての経験を生かし、議長候補佐役として精一杯取り組んでまいります。

今後とも、皆さまのご協力とご指導をよろしくお願いいたします。

食中毒は1年間を通して発生しています

ノロウイルス予防のために



年間に発生する食中毒の約4分の1が12月から3月の冬場に発生しています。その内の7割が、ノロウイルスが原因といわれています。日頃から感染を予防することが大切です。

基本は手洗い

誰にでも簡単にできる予防法は、何といつても手洗いです。外出後やトイレの後、おむつ交換の後、食事の前などは、せっけんで手を洗いましょう。



【手洗いで注意する事】

- ◇水道の蛇口は汚れていることがあります。手洗いの時に蛇口も洗いましょう
- ◇手洗い用のタオルの使い回しは、厳禁です。個人用のタオルを用意しましょう
- ◇ウイルスが付着しやすい固形せっけんより、液体せっけんの使用を勧めます

【感染経路】

生で食べるカキが原因でよく発生するため、ノロウイルスの被害は1年間で冬場が多くなると考えられています。

感染者の便や嘔吐物に含まれるノロウイルスが口の中に入り込むことで感染する「人→人」感染や、調理者の手や調理器具から食品を介して感染する「人→食品→人」感染が主な感染経路です。

【症状】

主な症状は、嘔吐と下痢です。感染から1〜2日で症状が現れ、人によつては38度程度の発熱や腹痛を伴うこともあります。通常は3日ほどで回復した後遺症もありませんが、高齢者や乳幼児は嘔吐物を気管に詰まらせたり、下痢による脱水症状がひどく現れたりすることもあるので、注意が必要です。

【治療】

自己判断で安易に薬を飲まず、病院で受診してください。水分補給が必要です。

◎問い合わせ

健康課 ☎23-12765
都城保健所 ☎23-14504

語らぬ神と珍問答

かせだうり

五穀豊穡を願う正月の伝統行事「かせだうり」が14日の夜、市内5地区で行われました。薄谷地区では、顔を黒く塗った地元の壮年会員らが福の神にふんして、地区内を訪問。手づくりのプラントーや日用品などを身振り手振りで高く売りつけようとすると福の神と、煮しめや酒などを振る舞い少しでも値切ろうとする家人との間で、ユ一モラスなやり取りが繰り広げられていました。同地区の壮年会長の高橋政治さんは「楽しみにしている人がいる限りは続けていきたい」と笑顔で話していました。



上位入賞を目指して力走

高崎クロスカントリー大会

体力向上と健康増進を目的とした高崎クロスカントリー大会が1月22日、高崎総合公園多目的広場で開催されました。12回目の今年は、親子の部や3キロの行程で競うスーパーハードの部など12種目に市内外から約300人が出場。参加者らは起伏に富んだ難コースに悪戦苦闘しながらも、家族らの声援に励んで懸命に走っていました。初めて親子の部に参加した南頭拓ちゃん（高崎町）は「1位になれてうれし。来年は、1年生の部で優勝したい」と次の目標への意気込みを見せていました。



生涯現役、生涯元気

生涯学習フェスティバル

日ごろの生涯学習の成果を披露する生涯学習フェスティバルが1月26日、29日の期間、ウエルネス交流プラザで開催されました。会場には20の教室の生徒による書道やパッチワーク、手芸などの力作がずらり。来場者らはその出来栄えに感心していました。また、ムジカホールで開催されたステージイベントでは、三味線や日本舞踊、フラダンスなどさまざまな団体が会場を沸かせていました。梅ヶ谷幸子さん（関之尾町）は「書道を始めたばかりです。みんな上手です」と感心しきりでした。



地域の財産はみんなの力で守る！

興玉神社防火訓練

地域の文化財を火災から守ろうと安久町の興玉神社で2月5日、防火訓練が行われました。同神社の「内神殿」が国の重要文化財に指定されていることから、文化財防火デーに合わせて訓練を実施。地元住民が組織した自衛消防隊と消防団員ら約40人が参加した訓練では、火元に見立てた発煙筒から煙が出ると「火事だ」の合図で訓練が始まり、鎮火までの手順を確かめていました。吉田敏博さんは「先人より引き継いだ文化財を、地域一丸となって守っていきたい」と気持ちを引き締めていました。



タスキでつなぐ仲間との絆

南九州駅伝競走大会

新燃岳噴火の影響で昨年中止となり、2年ぶりの開催となった南九州駅伝競走大会が2月5日、えびの市から都城市までの7区間で66回目の開催となる大会に、県内外から46チームが参加。健脚を競う選手らに、沿道からは温かい声援が送られていました。アンカーを走る家族の応援に駆けつけた原口美由紀さん（高城町）は「今年は無事に開催され応援にも力が入りました。ランナーの熱気を感じ、今年はいい年になるような気がします」と話していました。



ふるさとの魅力再発見!

ふれあい健康ウォーキングin祝吉

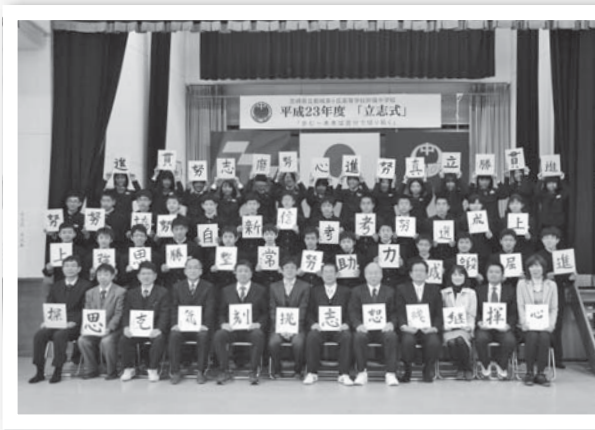
祝吉地区公民館を発着とするふれあい健康ウォーキングin祝吉が2月12日、7キロと3キロのコースで開催されました。祝吉地区のみんなが楽しめて、温かみのあるイベントを作ろうと祝吉地区まちづくり協議会が初めて企画。地区内外から集まった250人の参加者からは、郡元稻荷神社や祝吉御所跡など地区内の名所や旧跡を巡るコースを楽しんでいました。母親と参加した白井駿平ちゃん（5歳）は「あまり歩いたことのない道をお母さんと一緒に歩いたので楽しかった」と元気に話していました。



君、十有五にして何志す?

泉ヶ丘高等学校附属中学校立志式

昔の元服に倣って15歳という大人へ向かう時期に自らの志を立てる立志式が2月13日、泉ヶ丘高等学校附属中学校で開催されました。式に先立ち東国原前宮崎県知事が自身の経験をユーモアを交え講演。生徒らに「前を向いて輝く人生を送ってほしい」とエールを送りました。立志式では生徒一人一人が壇上に立ち、思いを込めた漢字一字を書いた色紙を手に決意を発表しました。築福和希君は「15歳という節目を迎え、責任感を持って自らを向上させていきたい」と決意を新たにしていました。



サッカーの魅力伝える

FC東京サッカークリニック

今年で5回目となるFC東京の都城キャンプが、2月17日から24日の日程で高城運動公園多目的広場で行われました。18日にはサッカーの楽しさを伝えようと、市内の小学3・4年生160人を招いてサッカークリニックを開催。コーチ陣だけでなく、ランコポピッチ監督以下、石川選手や平山選手など選手30人も参加して、実践的なミニゲームが行われました。練習後には、選手たちから「しっかりと練習して、Jリーグのピッチで会えることを心待ちにしています」とエールが送られました。



人の風景



ハラバコア市日本人協会より贈られた感謝の盾



JICAボランティアとして
ドミニカ共和国で日系日本語学校教師を務めた

ひじおか
安枝さん

平 和で豊かな世界の実現を目指して、開発途上国を支援している(独)国際協力機構(JICA)。その活動に日系移民の日本語学校教師として参加し、2年半の任期を終えて12月に帰国したのが肱岡安枝さん(吉尾町)です。

肱岡さんは、中米のドミニカ共和国ハラバコア市とラベガ市を中心とする地域に第7代目の派遣教師として赴任。ドミニカ共和国は昭和30年代に移民政策で日本人が渡った最後の土地で、鹿児島県出身者を中心に約2,000人が暮らしています。祖父母が鹿児島弁を話すこの地でも世代交代が進み、3世に当たる子どもたちが祖父母の生まれ育った日本の伝統や文化を継承する目的で、日本語教育が必要とされています。

肱岡さんがボランティアに参加したのは、社会科教師を目指して

いた大学生の時に、支援が必要な国や地域の存在を知り、いつかは貢献したいとの思いからでした。「日本語だけでなく伝統や文化を教える重要な役割ではあったが、自分が学ぶことも多く、成長できた」と当時を振り返る肱岡さん。帰国後は、外務大臣から海外ボランティア活動に尽力し、友好と親善に貢献したことが評価され、感謝状を贈られました。

肱岡さんは学習教室「まなびや」を主催。幼児から高校生、一般人を対象に、英会話や国語、算数など5教科を教えています。「外から日本を見たことで、日本文化の素晴らしさを再認識した。子どもたちには勉強はもちろん、日本の歴史や文化を自分の言葉で正しく伝えられる大人になってもらいたい」と後進の指導に対しても熱い思いを語っていました。

ジオパーク発掘調査隊

最終回

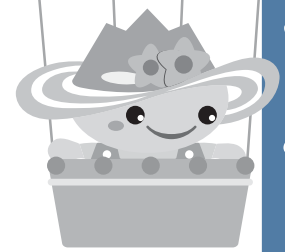


◎問い合わせ

経営戦略課

☎ 23-2115

霧島ジオパーク
Kirishima Geopark



今月は、えびの市大字大河平にある「毘沙門の滝」を紹介します。

毘沙門の滝

加久藤カルデラは、今から約34万年前に起きた破局的噴火により生まれたといわれています。この噴火の際には大規模な火砕流が発生し、付近一帯を火山噴出物が埋め尽くしました。火山灰などの噴出物が、自らの熱と重みでガラス質成分が溶け、強固に再結合してできた岩が溶結凝灰岩です。毘沙門の滝は、溶結凝灰岩を川が浸食してきたものです。

毘沙門の滝には、鉄山川が流れ込んでいます。この鉄山川は、川内川の支流で、水源は約7^{キロ}上流の熊本県境にあります。えびの市大河平の永野原と柘野原の間を流れる溪谷を形づくり、清流は、時によって7色に変化するといわれ



毘沙門の滝の上の溪谷



毘沙門の滝

ています。

滝の上の溪谷には、自然林の中に約1^{キロ}におよぶ遊歩道が整備されています。溪谷には、夫婦岩や毘沙門の石といわれる岩などが重なり合い、ミニ高千穂峡ともいわれています。毘沙門の滝は、延宝年代（1670年頃）に毘沙門寺があつたことに由来します。

毘沙門の滝には、小林市方面から国道221号をえびの市へ。えびの市に入ってから2つ目の信号機を右折し、クルソン峠（標識あり）へ向かいます。約1・5^{キロ}進んだ左手にガソリンスタンドがあります。そこを左折して約1^{キロ}です（駐車場、標識あり）。

韓国岳

韓国岳は霧島山の北西部に位置し、標高1700^{メートル}と霧島山の中で最高峰の山です。約1万7千年前に山体が出来上がった後、火口北西部で激しい水蒸気噴火により火口の一部が吹き飛ばされて現在の形になりました。火口の断面を見ると、斜面に沿ったくさび型の岩の層が確認できます。これはアグルチネートと呼ばれており、火口から噴出した大きく重い岩などが火口周辺に降り積もり、軽く小さい物は火口から遠くに飛ばされて降り積もって冷え固まったものです。

このようなつくりの火山を火砕丘といいます。韓国岳は少なくとも3回、このような噴火によって形づくられた山であることが分かっています。また、吹き飛ばされた山体の土砂はえびの高原に流れ落ち、他の火山の噴出物とともにえびの高原に湿地帯をつくりました。国指定天然記念物であるノカイドウの自生地は、このような火山活動によってできたのです。

ジオパーク発掘調査隊は今回で



終わりますが、霧島にはまだまだ紹介しきれないほどの魅力がたくさんあります。霧島ジオパークは「自然の多様性とそれを育む火山活動」をテーマとして、霧島や加久藤カルデラの魅力を発信し、皆様とともにジオパークを通じての教育や観光、防災への取り組みを今後とも推進してまいります。



募集

都城志布志道路開通記念

ウォーキング大会（無料）

都城志布志道路の平塚IC（インターチェンジ）～五十町IC間の開通記念プレイベントとして、ウォーキング大会を開催します。

都城志布志道路は自動車専用道路のため、今回が開通区間を歩行できる最初で最後の催しです。

●日時 3月20日(火)

9時15分（受付） 9時45分（開会）

●集合場所 平塚IC予定地

●コース 平塚IC～五十町IC間

往復約4キロ

●準備するもの タオル、飲料水、帽子、健康保険証（写し）

●応募締め切り 3月16日(金)までに電話またはファクス（住所、氏名、年齢、電話番号、交通手段を記載）で健康課へ

●その他 平塚IC北側駐車場は、スペースに限りがありますので、乗り合わせや公共交通機関を利用ください。トイレは、数カ所しかありませんので、済ませて参加ください。

荒天の場合は中止（小雨決行）

●申問 健康課

☎ 23-2765
Fax 23-4846

ロビーコンサート出演団体

●開催日 5月～平成25年2月までの間の第1・3木曜日

●時間 12時20分～12時50分

●場所 市役所西館1階ロビー

●出演条件 ①無報酬であること

②会場設営に協力できること ③市

役所の業務に支障を来さないこと

※応募多数の場合は、抽選

●申問 3月15日(木)までに秘書広報課

☎ 23-3174

平成24年度県民総合スポーツ祭

陸上競技都市予選会出場者

●日時 4月8日(日) 9時～

●場所 都城運動公園陸上競技場

●競技種目 【男子】1000メートル・

200メートル・1,500メートル・3,000メートル・

5,000メートル・走り高跳び・走り

幅跳び・砲丸投げ・円盤投げ

【女子】1000メートル・200メートル・2、

000メートル・走り高跳び・走り幅跳び・

砲丸投げ・円盤投げ

●年齢区分 29歳以下、30～39歳、

40～44歳、45～49歳、50～54歳、55

～59歳、60～64歳、65～69歳、70歳

～74歳、75歳以上

●申問 3月28日(水)までに都城市陸上

競技協会

☎ 090-8352-8925

Fax 47-1072 (田爪)
taztaz@kuc.biglobe.ne.jp

都城市奨学生

●対象 次の条件を全て満たす人

①奨学金の貸与申請の提出期限日において、保護者が2年以上市内に居住している人

②学校教育法に規定する高校、中等

教育学校（後期課程）、高専、大学、

短大、専修学校（高等課程または

専門課程）に在学する人

※通信制・定時制課程は除く

③学資の支払いが困難と認められる

人

④大学・短大・専修学校生（専門課程）は、(財)都城育英会から奨学金

の交付を受けていない人

※都城育英会との併願は可

●無利子貸与額・採用予定人数

【高校・高専・中等教育学校の後期

課程・専修学校生（高等課程）】

月額1万円、26人

【大学・短大・専修学校生（専門課程）】

月額2万5,000円、23人

●提出書類 奨学金貸与申請書、奨

学生推薦調書、住民票謄本、在学証

明書、平成23年分の所得を証明する

書類など

●書類配布場所 学校教育課、各総

合支所教育課、各地区市民センター、

市内の各中学校・高校

●申問 4月9日(月)～18日(水)に学校教

育課 ☎ 23-2161



都城育英会奨学生

●対象 次の条件を全て満たす人

①市内または三股町出身で、保護者が市内または三股町に居住している人

②平成24年4月に学校教育法に規定する大学、短大、専修学校の専門課程に進学する人

※通信制・定時制課程は対象外

③学業・人物ともに優秀かつ健康で、経済的理由で修学困難な人

●定員 30人(予定)

●貸与額 月額3万円(無利子貸与)

●書類配布場所 学校教育課、各総合支所の教育課、三股町教育課、各地区市民センター、市内・三股町内の各高等学校

申固 4月9日(月)～18日(水)に都城育英会事務局 ☎25-8545

道路ふれあい月間

推進標語募集

道路に関する標語を募集します。各部門で最優秀賞・優秀賞を選定し、表彰します。

●募集部門 小学生・中学生・一般の部

●応募方法 3月30日(金)までに、はがきまたはメールで標語と氏名、住所、電話番号、性別、年齢、募集部門の別を記入の上、国土交通省道路局道路交通管理課(〒100-8918

千代田区霞が関2-1-3)、またはメールアドレス(dourohyogo24@mlit.go.jp)

申固 国土交通省道路局道路交通管理課 ☎03-5253-8111

庄内川堤防にこいのぼりを掲揚しませんか

堤防に30本の竹ざおを設置します。この竹ざおに、名前を入れたこいのぼりを掲揚しませんか。自宅でもなくなったこいのぼりの寄贈も、3月30日(金)まで受け付けます。

●期間 4月2日(月)～5月12日(土)

●場所 庄内川堤防

(庄内橋下流付近)

●費用 1匹当たり4,000円

申固 庄内商工会 ☎37-0024

JICA青年海外協力隊シニア海外ボランティア

4月1日(日)～5月14日(月)の期間、JICAボランティアを募集します。この募集期間に合わせ、「体験談&説明会」を開催します。

●応募資格

①青年海外協力隊

満20歳～満39歳で日本国籍の人

②シニア海外ボランティア

満40歳～満69歳で日本国籍の人

【体験談&説明会】

●日時 4月15日(日) 14時～

●場所 宮崎市民プラザ

申固 (独)国際協力機構九州国際センタ

☎093-671-8349
http://www.jica.go.jp

平成24年度国家公務員

平成24年度から国家公務員採用試験は、I種試験などを廃止し、新試験制度へ移行します。

受験申し込みを希望する人は、4月2日(月)以降、インターネットから申し込むか、申込書を郵送、持参ください。

●採用職種

国家公務員採用総合職・一般職、皇宮護衛官、法務省専門職員(人間科学)、財務専門官、国税専門官、食品衛生監視員、労働基準監督官、航空管制官

※受験資格、試験日などは、試験ごとに異なりますので、インターネットで確認するか、問い合わせください

http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyohm

申固 人事院九州事務局第二試験係(〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1)

☎092-431-7733



催し

山之口麓文弥節人形浄瑠璃

定期公演

麓小学校児童による上演もあります。今回は児童らが、語り太夫にも挑戦します。

●日時 3月18日(日) 14時開演

●場所 山之口麓文弥節人形浄瑠璃資料館(人形の館)

●演目 娘手踊り(お伊勢参り)、出世景清―大仏殿普請の段、出世景清―阿古屋住家の段、間狂言―東岳猪狩

●山之口教育課

☎ 57-3111

みやこんじよボランティアフェスティバル2012

●日時 3月11日(日) 10時～16時

●会場 南九州大学都城キャンパス

●内容 ふれあい交流・親子体験コーナー、被災地へエールを送る絆ライブコーナー、介護・健康コーナー、パネル展示、災害講演会「フクシマジヤンクション」(被災地ドキュメントムービー)、チャリティーマーケット(飲食物販売有り)、NPOとボランティアの協働コーナー、南九州大学による園芸教室など

●都市社会福祉協議会
☎ 25-7318



講座・教室

陸上競技審判講習会

●日時 4月1日(日) 10時～

●場所 都城運動公園陸上競技場会議室

●対象 新規に審判員資格を取得したい人(競技歴は問いません)、競技者として日本陸連登録を希望する人

●受講料 無料

※登録料3,000円程度必要

●都城市陸上競技協会事務局

☎ 26-4510 (18時以降)

mac3550@arrow.ocn.ne.jp

高齢者・障害者住宅改造、介護保険住宅改修に関する説明

および居宅介護支援研修会

●日時 3月28日(水) 14時～16時

●場所 中央公民館

●内容 平成24年度住宅改修助成事業・介護保険住宅改修の事業説明
●対象 高齢者・障害者住宅改修や介護保険住宅改修の施工事業者、介護支援専門員など

●3月15日(木)までに介護保険課

☎ 23-2114

よか・余暇・学習ネットワーク事業
5人以上で開催。教材費・冷暖房費などは別途必要です。

●学習料 1回550円～800円
(人数によって変わります)

【フォークダンス教室】

●日時 毎月第1土曜日 10時～12時

●場所 高城生涯学習センター
【韓国語教室】

●日時 毎週木曜日

19時30分～20時30分

●場所 横市地区公民館

●きらりネット都城

☎ 23-4080

離乳食教室(無料)

●日時 3月23日(金) 9時30分～

●場所 高城生涯学習センター

●持参するもの 母子健康手帳、エプロンなど ※要申し込み

●こども課 ☎ 23-2684

健康教室(無料)

●日時 3月16日(金) 15時～16時

●場所 三州病院3階カンファレンス室(花繰町)

●内容 腰・肩の痛みと治療の話

●定員 50人

※事前の申し込みが必要です

●三州病院 ☎ 22-0230



陶芸教室

● 場所 竹楽のおサト

【平成24年度第11期陶芸教室】

● 日時

4月～平成25年3月の毎週金曜日

(午前の部) 10時～12時

(午後の部) 13時～15時

● 内容 1年間で陶芸に関する知識技能を習得する教室です

● 定員 午前・午後の部とも15人

● 費用 月額3,000円

【季節陶芸「こいのぼり教室」】

● 日時 3月24日(土)～4月1日(日)

9時～15時(所要時間 約1時間)

● 内容 こいのぼりの置物制作

● 費用 1,000円

※事前申し込みが必要です

● 申問 竹楽のおサト

☎ 58-6150

市民のための健康講座(無料)

● 日時 3月29日(木) 14時～

● 場所 国立病院機構都城病院教育

研修棟(祝吉町)

● 内容 リウマチとそのリハビリに

ついて

※動きやすい服装で参加ください

● 定員 先着80人(申し込み不要)

● 申問 国立病院機構都城病院地域医療

連携室 ☎ 23-4111

都城市北諸郡健康増進講座(無料)

● 日時 3月22日(木)

18時30分開場 19時～講演

● 場所 ウエルネス交流プラザ

● 内容 国立病院機構都城病院歯科口腔外科部長田畑雅士先生による口腔がんについての講演

● 申問 都城市北諸郡健康増進講座事務局(株)アステム

☎ 22-6111

きらり体験教室

5人以上で開催。応募者多数の場合は抽選。

【布ぞり作り】

● 日時 4月7日(土)～28日(土)の毎週

土曜日 9時30分～11時30分

● 場所 市場の駅(志比田町)

● 費用 2,400円

● 申問 3月29日(木)までにきらりネット

ト都城 ☎ 23-4080

きらり楽習教室

7人以上で開催。応募者多数の場合は抽選。

【ストレッチャポール】

● 日時 毎月第2・4月曜日(4月

9日(日)～) 14時～15時 全6回

● 場所 市場の駅(志比田町)

● 費用 3,000円

● 申問 3月29日(木)までにきらりネット

ト都城 ☎ 23-4080

パン作り体験教室

● 日時・内容

4/11(木) 10時～13時30分

いちごのパン、豆乳ブレッド

4/25(木) 10時～13時30分

シナモンロール、ごまチーズ

● 場所 高城地域交流センター

「ベーカリーキッチン SAKURA」

● 定員 12人

● 費用 2,500円

※材料費、軽食・飲み物代含む

● 申問 高城地域交流センター

「ベーカリーキッチン SAKURA」

☎ 58-2088



相談

都城市消費生活センター

多重債務や悪質商法など、消費生活に関する相談に応じています。

● 電話・面接相談

毎週月～金曜日 9時～16時

● 弁護士法律相談

3月16日(金) 13時～16時

※弁護士相談は事前の予約が必要

● 場所 消費生活センター

(市役所東館2階)

● 相談専用電話 ☎ 23-7154



相談

女性相談員による

女性総合相談（無料）

●電話・面接相談

毎週月～金曜日 10時～16時

●専門相談

女性カウンセラー、女性弁護士が相談に応じます。

◎こころの相談

3月21日(水) 14時～16時

◎法律相談

3月27日(火) 13時～16時

※専門相談および面接相談は事前の予約が必要です。電話相談は随時受け付けます

●場所 男女共同参画センター

(市役所東館2階)

●相談専用電話 ☎23-71157

DV被害者の電話相談

女性ホットライン・くすのき

レイプ・レイス・ペースくすのきは、女性のさまざまな悩みに関する相談に応じています。

●電話相談 ☎36-0740

(毎週土曜日 14時～16時)



お知らせ

子育て支援センター行事予定

都城市子育て支援センター
☎22-1659

3/14(水) 10時～
子育て広場「フォトフレーム作り」
場所：庄内地区公民館

3/19(月) 13時30分～「赤ちゃんサロン」
対象：0・1歳の親子
場所：総合社会福祉センター

山之口子育て支援センター
☎57-3298

3/15(木) 10時30分～「音楽遊び」
※ハンカチ・ハンドタオルを持参

3/27(火) 10時～ 出前保育
場所：ふもと多目的センター

3/29(木) 10時～
年度末大掃除&ミニミニ修了式
4/3(火) 10時30分～ 公園で遊ぼう
場所：弥五郎どんの館前公園

山田子育て支援センター
☎64-3171

4/12(木) 10時～「にこにこ教室」
簡単手作りおもちゃ・季節の小物作り

4/18(水) 10時～「保育参加・離乳食体験(山田中央保育所)」※要申し込み

各子育て支援センター合同

3/21(水) 10時～「春の合同遠足」
場所：観音池公園(高城町)
※現地集合。詳細については、各センターへ問い合わせください

※ほかにもいろいろな行事があります。詳しくは、各子育て支援センターに問い合わせください

宮崎県最低賃金

最低賃金は臨時、パート、アルバイトなどを含めた全ての労働者に適用されます。使用者は、この最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならない。

業種	最低賃金	効力発生日
宮崎県最低賃金	646円	平成23年11月2日
部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業	660円	平成23年12月30日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	695円	平成23年12月30日
各種商品小売業	678円	平成23年12月28日
自動車(新車)小売業	712円	平成23年12月29日

宮崎労働局賃金室

☎0985-3818836

東日本大震災追悼サイレン吹鳴

昨年3月11日に発生し、甚大な被害をもたらした東日本大震災で亡くなられた人々を追悼するため、サイレンを吹鳴します。市民全員で黙とうをお願いします。

●実施日時

3月11日(日)

14時46分(1分間の黙とう)

☎危機管理課

☎23-2129



ポリオ予防接種

ポリオは風邪とよく似た症状ですが、ポリオウイルスが脊髄に入ると、手足にまひが残ります。生後3〜90カ月未満の間に41日以上の間隔をあけて2回飲みます。

●実施日・接種会場

4/3(火)	総合福祉会館
4/5(木)	早水公園体育文化センター
4/6(金)	庄内地区公民館
4/6(金)	沖水地区公民館
4/13(金)	総合福祉会館
4/13(金)	山之口勤労福祉センター (山之口総合支所敷地内)
4/20(金)	中郷地区公民館
4/20(金)	横市地区公民館
4/23(月)	山田町農業者トレーニングセンター(谷頭)
4/24(火)	五十市地区公民館
4/24(火)	小松原地区公民館
4/24(火)	高崎福祉保健センター
4/24(火)	早水公園体育文化センター
4/25(水)	志和池地区公民館
4/25(水)	高城生涯学習センター
4/26(木)	総合福祉会館

●受付時間 13時20分〜13時50分

●注意

- ①ポリオ接種後にほかの予防接種を受ける場合には、27日以上の間隔が必要です
- ②BCGは、対象年齢が生後6カ月未満となっています。未接種の人

は、できるだけ先に接種してください

- ③三種混合I期初回(20日〜56日の間隔で3回接種)、日本脳炎I期初回(6日〜28日の間隔で2回接種)の接種間隔が超えないように注意してください
- ④接種当日、生後3カ月未満または90カ月以上の人は、接種できません

●持ってくるもの 母子手帳・予防接種ノート(ポリオ予防票)

固 こども課 ☎23-2684

木材の利用の促進に関する方針

市が整備する公共建築物のより一層の木造化・木質化を図るため、木材利用の方針を策定しました。

●方針の主な内容

- ①公共建築物における地元産材のより一層の活用
 - ・法令の制約を受ける場合を除き、原則木造化
 - ・木造化が困難な場合は混構造
 - ・木造以外の構造とする場合でも、内装の木質化の推進
- ②公共建築物における木材の利用の目標を設定
- ③地元産材の需要拡大への取り組みを全庁的に進めます

固 森林保全課 ☎23-2152

林業災害を防止しましょう

平成23年の県内における林業の労働災害は83件発生していて、うち2人の命が失われています。林業災害の6割は伐採作業中に発生し、注意力が落ちる昼前と終業前の時間帯に多く発生します。作業をする場合は、安全対策を再確認してください。

固 森林保全課 ☎23-2152

公用車の売却(入札)

希望者は印鑑や身分証明書などを持参の上、入札に参加ください。

※代理の場合は委任状を持参

●日時 3月23日(金) 14時

●場所 市役所南別館4階入札室

●車種 【議長車】トヨタクラウン

(平成14年式、車検平成25年1月)

●その他 車両の情報や最低売却予定価格、入札方法などの詳細は市のホームページで確認ください

固 契約課 ☎23-2669

国民健康保険加入者

日帰り人間ドックと

18歳〜39歳の健康診査

4月から申し込みを受け付けます。詳しくは、4月1日に公民館を通じて配布する「日帰り人間ドックと18歳〜39歳の健康診査のお知らせ」チラシをご覧ください。

固 保険年金課 ☎23-2634



お知らせ

国民健康保険

軽減措置の期間延長

国民健康保険に加入している70歳～74歳の人の一部負担割合「1割」が平成25年3月まで継続されます。

該当する人には、保険証の差し替えを3月末に郵送します。

※一部負担割合が「3割」の人は、変更ありません

☎ 保険年金課 23-12634

麻しん風しん混合ワクチン

予防接種

平成23年度の麻しん・風しん混合ワクチン予防接種の対象者は次の通りです。なお、2～4期については、接種期限が近づいていまして、接種が済んでいない人は、早めに接種しましょう。

●対象 【1期】 1歳～2歳未満（この間に1回接種）

【2期】 平成17年4月2日～18年4月1日に生まれた人（4月に小学校入学予定の人）

【3期】 平成10年4月2日～11年4月1日に生まれた人（現在中学1年生に相当する年齢）

【4期】 平成5年4月2日～6年4月1日に生まれた人（現在高校3年生に相当する年齢）

●接種料金 対象年齢内の人は無料

※2～4期の人は3月31日まで無料

●その他 すでに麻しん、風しんの両方にかかった人、1～4期の接種対象者で、平成23年4月～現在までに接種を済ませた人は、対象外です

※3～4期は平成20年度から5年間の経過措置です。1～2期の人が3～4期の対象年齢になった時に無料で接種することはできません

☎ こども課 23-12684

4月からスタート
森林の所有者届出制度

今年4月以降、森林の土地所有者となった人は、市町村長への事後届け出が義務付けられました。

●対象 売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した人

●届け出期間 土地の所有者となった日から90日以内

●届け先 取得した土地のある市町村

☎ 森林保全課 23-12152

戦没者等の遺族の皆さんへ
第9回特別弔慰金

公務扶助料や遺族年金などを受けていた人が、平成17年4月1日～21年3月31日の間に亡くなるなどして受給権者がいない場合で、一定の要件に該当する遺族一人に対し、額面24万円、6年償還の記名国債が支給されます。

●請求窓口 福祉課および各総合支所健康福祉課

●請求期限 4月2日（月）

※請求期限を過ぎると時効により権利が消滅し、特別弔慰金を受けることができなくなりますのでご注意ください

☎ 福祉課 23-12980

特定非営利活動法人（NPO法人）

設立の認証申請に関する縦覧

申請書に添付された定款・役員名簿・設立趣旨書・事業計画書・収支予算書が縦覧できます。

●団体名 特定非営利活動法人都城シティーワーク

●場所 コミュニティ課

●縦覧期間 4月6日（金）まで 8時30分～17時

※土・日曜日、祝日を除く

☎ コミュニティ課 23-12431

市営墓地での盗難に注意

彼岸も近づき、墓参りの機会も増えてきますが、市営墓地内での置き引き、車上荒らしなどの盗難事件が発生しています。水くみや花あげなど、目を離したわずかな時間に被害が発生しています。車には施錠し、貴重品は手放さないようにしましょう。万一、被害に遭ったときは、速やかに最寄りの警察へ被害届を提出し、必ず墓地管理事務所へ報告をお願いします。

●利用上のルールを守りましょう

① ちりや枯れ花などは、必ず指定されたちり置き場へ出してください

② 枝木などは50センチ以内に切り、雑草などは土をよく落としてちり置き場へ出してください

③ 家庭のごみなどは絶対に持ち込まないでください

④ 隣接地に迷惑を掛けないよう定期的に区画内の清掃やせん定をしましょう

⑤ 周辺住民の車の出し入れなどに支障を来さないよう、必ず墓地駐車場へ駐車してください

⑥ 犬猫のふん害が多発しています。墓地内での散歩や餌をあたえるなどしないでください

☎ 環境政策課 23-12130



国民健康保険・後期高齢者医療保険 被保険者の皆さんへ

4月1日から、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証や被保険者証などを提示すれば、1カ月間の同一の医療機関などでの支払いが一定の金額にとどめられます。70歳未満の人と70歳以上の非課税世帯などの人は、事前に限度額認定証などの交付を受ける必要があります。

※柔道整復、はりきゅう、あんま
マッサージなどの療養費は、自己負担額を超えた場合でも、従来どおり1割または3割負担となります

問 保険年金課 ☎23-2634

子宮頸がん予防ワクチン接種 公費助成期間の延長

子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成が、平成25年3月30日まで延長されます。

●対象 都城市に住民登録のある13歳(中学1年生相当)～16歳(高校1年生相当)の女子

※平成23年度の高校1年生については、平成24年3月までに1回目を接種した人のみ、4月以降2回目、3回目の接種費用の助成が受けられます。なお、4月から高校入学などにより、市外

へ転出する場合は、転出先の市町村へお尋ねください

問 健康課 ☎23-2765

平成24年度分 介護保険料年金差し引き

介護保険料を納付書または口座振替で納付していた人で、年金受給額が年額18万円以上で次のいずれかに該当する人は、4月から納付方法が年金差し引きになります。

●対象

- ①65歳以前から年金を受給している人
平成23年4月2日～10月1日に65歳になった人で、平成23年10月に年金を受給した人
- ②65歳以降に年金を受給している人
平成23年4月2日～10月1日に新たに年金受給の決定が行われ

た人
③住所が変わった人
都城市に転入し、平成23年10月1日までに日本年金機構(旧社会保険庁)などに住所変更届を行った人で、前住所地で介護保険料が年金から差し引かれていた人

※対象者には、3月下旬に特別徴収開始通知書で介護保険料仮徴収額(4月、6月、8月)を通知します

問 介護保険課 ☎23-2596

国民年金保険料 学生納付特例制度

学生納付特例制度は、本人の前年所得が一定以下の学生の人が、将来年金を受け取れるように、また不慮の事故により障がいが残つ

た場合でも障害年金を受け取れるように、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

平成24年度も23年度と同じ学校に在学する人については、日本年金機構から送られてくるはがきに記入して返送してください。平成24年度の学生納付特例期間は、平成24年4月～25年3月までです。

●対象 高等学校、大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校、各種学校などに在籍する20歳以上の学生

●手続きに必要なもの

認め印、学生証または在学証明書のコピー、年金手帳
※前年または今年退職して学生になった人は離職票、雇用保険受給資格者証の写し

問 保険年金課 ☎23-2629

休日急病診療機関

●診療時間 9:00～18:00

※歯科は17:00まで



みやざき医療ナビ

月日	医療機関名	電話番号
3/18 (日)	三嶋内科 (内)	24-7171
	ベテスダクリニック (内)	22-1700
	志々目目医院 (内・小)	57-2004
	柳田病院 (脳・外)	22-4862
	庄内医院 (整・リハ)	37-0522
	宮田眼科 (眼)	22-1441
3/20 (火)	時任歯科医院	24-7474
	田口クリニック (内)	24-0600
	ケイオークリニック (内・小)	46-4500
	畠中小児科医院 (小)	52-6000
	マドコロ外科 (外・胃・整)	22-0138
	横山病院 (泌・消)	22-2806
3/25 (日)	たき心療内科 (心内・精・神内)	46-9191
	うえくぼ歯科医院	52-6601
	藤元早鈴病院 (内)	25-1212
	早水公園クリニック (内・小・外・リハ・胃腸)	36-6117
	竹田内科 (内)	38-1036
	ながはま整形外科 (整)	46-7188
3/25 (日)	山下医院 (胃・外)	52-1348
	武田産婦人科 (産・婦)	22-0336
	中崎歯科医院	62-5030

※診療機関は変更することがあります

詳しくは、テレホンサービス(医師会 ☎23-5555、歯科医師会 ☎25-4100)で確認してください

◎みやざき医療ナビもご利用ください

<http://www.e-navi.pref.miyazaki.lg.jp>

●休日当番薬局

3/18(日)	トロン、東町、調剤くらはら、ひむか
3/20(火)	ハートフル、ひばり そうごうたかお南、わかば
3/25(日)	みやこ、ひむか蔵原

図書館だより

3月16日→4月15日

◎問い合わせ
都城市立図書館 022-0239
高城図書館 58-4224

【都城市立図書館】読み聞かせの部屋

お話し部屋 ♪ そらまめ ♪ (未就学児の親子)

● 3月22日(木) 11時

● 本とおはなしの会 ● 4月14日(土) 14時30分

内容 赤ずきん(グリム童話)

【高城図書館】

子どものための夜間映写会(ナイトシアター)

● 3月17日(土) 19時30分～20時30分

※夜間のため、保護者が必要同伴してください

おはなしトントン 読み聞かせ会

● 3月24日(土) 11時

ゆめのおくりもの 読み聞かせ会

● 4月14日(土) 11時

今月のおすすめの本

「みんなでつくろう学校図書館」

成田康子(著) 岩波書店(発行)

ほとんどの学校にある「学校図書館」。自分たちのアイデアを生かすことで、どんな「居心地のよい楽しい場所」に変えていくことが可能です。学校図書館の素晴らしい活用法を網羅した図書委員必読の書。

「絵本 子どもたちの日本史3 明治・大正の子どものくらし」

加藤理(文) 石井勉(絵) 大月書店(発行)

昔の暮らしを子どもの目線で表現した絵本。季節の行事や娯楽、親子の楽しみ、勉強と受験、当時の人気のおもちゃや雑誌、関東大震災など、明治・大正の時代がよみがえるような絵本。



青年



児童

都城市立図書館 ● 休館日/3月19日・20日・26日、4月2日・5日・9日
高城図書館 ● 休館日/3月18日・20日・21日・27日、4月3日・10日

● 開館時間/9:30～18:50
● 開館時間/9:30～18:00

都城島津

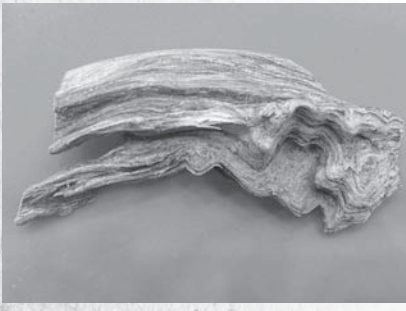
伊弉館だより

香木「伽羅」

今回初展示史料の中に、「香木」があります。これは、香をたく時に使用する木片で、樹脂が熱に溶けることにより芳香を発します。最高位の香木を「沈香」と呼び、その中でも特に質が良いものを「伽羅」と呼びます。展示中の香木は、この伽羅と呼ばれる高級香木です。

沈香で有名なものは、鎌倉時代以前に日本に伝わったといわれる巨大な香木「黄熟香」(別称「蘭奢待」)があります。時の権力者は、こぞってこの香木を所望し切り取りました。香木の多くは東南アジア諸国原産のため、日本国内での入手は難しく、とても貴重なものでした。

当史料は都城島津家が相当の財力と教養を保持していた証といえるでしょう。



選挙のはなし



Q 投票日に行けないときは？

告示日の翌日から投票日の前日まで期日前投票ができます。また、長期出張などで投票ができない場合は、不在者投票ができます。不在者投票は、郵便などで必要書類を請求し、滞在先の市町村の選挙管理委員会に投票します。その後、本市の選挙管理委員会に返送されます。

Q 入院しているときはどうする？

県が指定している病院や老人ホームなどであれば、その施設内で不在者投票ができます。必要書類は、病院などを通じて選挙管理委員会に請求してください。

Q 自宅で寝たきりの場合は？

法令で定める重度の障がいがある人や要介護5の人は、郵便により自宅で投票できる制度があります。ただし、自分で書くことができるときの制限があり、事前に証明書の交付を受けてください。

◎問い合わせ

選挙管理委員会
23-7864



読者からのお便り

●私の勤める幼稚園に、南九州大学の学生さんがボランティアに来てくれます。みんな一生懸命に手伝ってくれて、とても助かっています。

(都北町 S・Mさん)

●南九州大学の近くに住んでいます。市民も図書館や食堂、いろいろな講座を利用できることが分かったので、ぜひ、行ってみようと思います。

(一万城町 S・Yさん)

●私の娘が通う都城商業高校の女子バレーボール部。毎晩遅くまで練習している彼女たちの特集が掲載されていて、うれしく思いました。

(上長飯町 K・Kさん)

●去年は、世界で70億人目の赤ちゃんが誕生したそうですね。街頭インタビューで紹介されていた赤ちゃんも、元気ですくすく育って欲しいと願います。

(高城町 のんちゃん)

●去年は、新燃岳噴火の降灰で大変な1年でした。今年も平穏に過ごせるよう祈っています。また、このところ全国で多発している地震に対しても、十分な備えが必要ですね。

(庄内町 アネサン)

このコーナーでは、寄せられた「わたしの一言」の中から一部を紹介します。また、皆さんから寄せられたご意見につきましては、今後の広報紙作成に生かしていきます。



Vol.75

広報

クイズ

■1月号クイズの結果【応募総数40通】

◎正解/①70 ②春 ③自由回答

問 ①食〇とは、「食」に関する知識を身に付け、食生活に役立てることです

答 _____

問 ②4月から運用が開始されます。医師や看護師が搭乗して救急医療を行う〇〇〇〇ヘリ

答 _____

問 ③人の風景に登場した脇岡安枝さんが日本語学校教師として活躍した〇〇〇〇共和国

答 _____

今月号を読んだわたしの一言

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



国際交流員のひとりごと

クイル・アンダーソンさん
(アメリカ) Vol.10



Marching Forward(3月から進む1年)

「3月はライオンのようにやってきて子羊のように去る」これは天気のことを表す英語のことわざですが、日本の3月は雰囲氣的にも色々な変化がある時期ですね。学校の年度がそろそろ終わるし、職場では定期異動の緊張も具体的に感じられるし、マラソン大会もあちこちで開催されるので、今まで走ってきた1年がもうすぐ終わる感じが強いです。

では、アメリカの3月はどうでしょう。まず、学校では、3月下旬に1週間の春休みがあります。学校は6月で修了し、夏休み明けに新学年がスタートするので、春休みが終わったら勉強の最後の追い込みが始まります。定期異動という制度はないので、職場の雰囲気はあまり変わりません。就職時期はやはり学校の年度に関係があり、今の時期は大学で就職説明会がたくさんあります。学生が一番就職を決める時期は3月からですが、入社するのは学校が終わってからですね。

そして、春の大掃除もあります。暖かくなったら、窓やドアを開け放して冬の寒さでできなかった掃除を一生懸命します。あ〜、春のいい香り!

◎問い合わせ 生活文化課・国際化担当 ☎ 23-2295

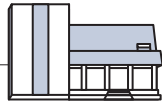
▲点線に沿ってお切りください(複製はかましても可)



今月の読者プレゼント

【牛肉や豚肉などの購入に使える商品券 3,000円】

施設案内



※3月16日～4月15日の日程

☑美術館（姫城町）☎25-1447

開館時間 9:00～17:00（入館は16:30まで）

入館料 無料

休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の時はその翌日）
※3月31日（土）、4月1日（日）は住民票などの発行はできません

◎収蔵作品展 「特別な日 - It's a most unusual day -」
3月16日（金）～5月13日（日）

☑都城歴史資料館（都島町）☎25-8011

開館時間 9:30～17:00（入館は16:30まで）

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円
※毎週土曜日は、小・中学生は無料

休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の時はその翌日）

◎企画展「刀と鏡」開催中 ～4月15日（日）

☑都城島津邸（早鈴町）☎23-2116

開館時間 9:00～17:00（入館は16:30まで）

観覧料 「本宅」小学生以上100円
「都城島津伝承館」一般210円
高校・大学生150円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の時はその翌日）

☑人形の館（山之口町）☎57-5295

開館時間 9:30～17:00（入館は16:30まで）

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の時はその翌日）

◎山之口麓文弥節人形浄瑠璃定期公演
3月18日（日） 14:00～

☑山之口弥五郎どんの館（山之口町）☎57-3713

開館時間 9:00～17:00

入館料 無料

休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の時はその翌日）

☑高城郷土資料館（高城町）☎58-5963

開館時間 9:30～17:00（入館は16:30まで）

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の時はその翌日）

☑旧後藤家商家交流資料館（高城町）☎58-6900

開館時間 10:00～16:00

入館料 大人200円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の時はその翌日）

☑たちばな天文台（高崎町）☎62-4936

開館時間 9:30～17:00

（金・土、祝の前日は19:00～22:00も開館）

入館料 中学生以上300円 小学生100円

休館日 3月15日（休）

◎紙飛行機を作ろう

3月25日（日） 10:00～16:30（要予約）

※春休み期間中（3月23日～4月4日）は休まず開館
9:30～17:00 19:00～22:00

商品提供事業者

（株）はざま牧場（野々美谷町）

☎36-0083



牛肉や豚肉、加工品など当社自慢の商品の数々。ぜひ、ご賞味ください。

◎応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号と、わたしの一言や3月号を読んだ感想を書いて〒885-8555 秘書広報課まで。正解者の中から抽選で1人にプレゼントを差し上げます。

※応募者の個人情報、広報クイズの応募の受け付け、当選者への商品の発送以外には利用しません

◎応募締め切り 3月30日（金） 当日消印有効

◎発表 本紙5月号

※このコーナーでは広報プレゼントの寄付事業者を募集しています。詳細については秘書広報課まで問い合わせください

◎1月号当選者 中元 カズ子さん（山之口町）

POST CARD

8 8 5 - 8 5 5 5

お手数ですが
50円切手をお貼りください

都城市役所 秘書広報課 行

（広報 都城 NO.75 2012年3月号）

フリガナ

氏名

ペンネームまたはイニシャル

※記入がない場合は、イニシャルで表示させていただきます

住所 □□□□□□□□

電話番号（ ） -



イベントカレンダー (3月16日~4月15日)
※〔 〕内は場所、☎は問い合わせ先

3月 **20日(火)** 10:00 ~
東霧島神社例大祭〔東霧島神社〕
☎ 東霧島神社 ☎62-1713

24日(土)・25日(日)
都城弓まつり全国弓道大会
〔早水公園体育文化センター〕
☎ 都城観光協会 ☎23-2460

25日(日) 11:00 ~
さくらフェスタ高城〔観音池公園〕
☎ 高城町商工会 ☎58-2020

31日(土)・4月1日(日)
もちお桜まつり〔母智丘公園〕
☎ 都城観光協会 ☎23-2460

4月 **1日(日)** 9:00 ~ 16:00
道の駅山之口 春の感謝祭〔道の駅山之口〕
☎ 道の駅山之口 ☎57-5222

1日(日)~5月12日(土)
庄内川のこいのぼり〔庄内川堤防〕
☎ 荘内商工会 ☎37-0024

市の提供番組紹介

テレビ番組の案内

- BTVケーブルテレビ
(デジタル111ch、アナログ5ch)
※毎回10分間放送
「みやこんじょジャーナル」
① 6:50 ~ ② 11:50 ~ ③ 17:50 ~
④ 20:50 ~ ⑤ 22:50 ~



ラジオ番組の案内

- MRTラジオ (AM放送936kHz)
「みやこのじょうドキドキナビ」
毎週:月~金曜日(祝日除く) 15:30 ~ 15:45
■シティエフエム都城 (FM放送76.4MHz)
「インフォメーションM」 毎週:月~金曜日
9:49 ~ 9:54、15:54 ~ 15:59 (再)



編集後記

昨年、20年ぶりに書道教室に通い始めました。久しぶりに持つ筆で思うように書くことができませんが、先生の優しい指導もあり楽しく学んでいます。不思議なもので嫌なことがあったとき程、集中することができ、帰る頃にはそんな気持ちだったことをすっかり忘れていました。同じ目標を持った仲間たちと楽しく過ごせるこの時間を、これからも大切に手腕を磨きたいと思います。(真)

インフォメーション

都城市総合文化ホール

一青窈 Tour 2012
“瞬き”

一般発売
3月18日(日)



ついに都城でのライブ決定!!
「ハナミズキ」などのヒット曲はもちろん、昭和歌謡曲のカバーも披露するなど豪華な内容となっています。

- 日時 / 6月9日(土) 開演18:00 (開場17:30)
- 料金 / 〔全席指定〕 5,900円
※3歳以上は、チケットが必要です。3歳未満のお子様は、保護者1人につき1人まで膝上無料
- ◎問い合わせ 都城市総合文化ホール ☎23-7140

都城市ウエルネス交流プラザ

ほっとカフェでほっとひと息。

ほっとカフェに「炭火焙煎プレミアムコーヒー」が登場!
バリ・アラビカ産“神山”を使った美味しい珈琲をどうぞ。一角では、48組の作家によるハンドメイド雑貨を販売している小箱ショップも営業中。皆さまの越しをお待ちしております。



- 営業時間 / 10:00 ~ 19:00
※3月6日(火)・13日(火)は、9:30 ~ 16:30
- 定休日 / 3月21日(水)・27日(火)
- ◎問い合わせ ウエルネス交流プラザ ☎26-7770

今月の表紙

食の大切さを学ぶ
農業体験

安久町で行われた大根掘り、山之口町でのキンカン収穫、関之尾町でのシイタケ駒打ちなど、市内各地でさまざまな農業体験が行われています。参加した子どもや保護者らは、慣れない作業に悪戦苦闘しながらも、収穫体験などを楽しんでいました。



都城市現住人口

	平成24年2月1日現在	前月比
世帯数	70,354世帯	(16)
人口総数	168,872人	(-25)
男	79,229人	(23)
女	89,643人	(-48)

※平成22年国勢調査速報値に基づく推計人口です